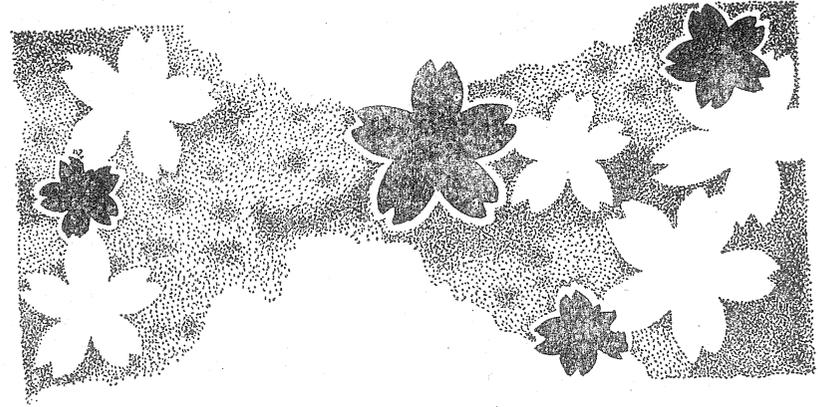
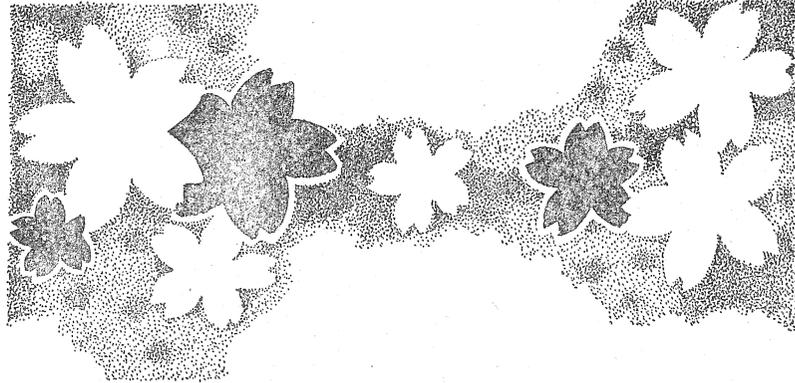


文部時報

昭和五十四年四月
第一二二二三号

特集 昭和五十四年度文教行政の展望

新文教予算ひろい読み	楠山三香男	4
昭和五十四年度文部省所管予算について	宮地 貫一	9
文教施策樹立のための調査・研究	岡本 昭	18
初等中等教育の充実	倉地 克次	20
高等教育の計画的整備の推進	遠藤 丞	29
学術研究の振興	植木 浩	39
国際交流・協力の推進	七田 基弘	46
社会教育の振興	浪貝 一良	52
体育・スポーツの振興と		
学校保健、学校給食の充実	北橋 徹	59
私学の振興	塩津 有彦	67



文教施設整備計画	佐藤 讓	72
文化行政の振興	神山 正	78
文部省行政組織の整備と税制改正	古村 澄一	86
連載		
諸外国の生涯教育③	畑 克明	88
西ドイツの継続教育の現状と課題		
海外教育ニュース	大臣官房調査統計課	92
試補教員の試補期間と試補研修の形態 (西ドイツ)		
文部省のまじ		
昭和五十三年度学校基本調査速報		
卒業後の状況調査(高等教育機関)	大臣官房調査統計課	93
昭和五十四年三月高等学校卒業予定者の就職決定(内定)状況	初等中等教育局職業教育課	94
表紙・創作ノート	38 / 文化財 写真と解説(村上詠一)	1

文化行政の振興

——文化施設整備費補助の拡充、指定文化財管理費補助の新設、

国立能楽堂(仮称)の着工など——

神山 正

文化庁関係の昭和五十四年度予算額は、三八五億二、〇六〇万円であり、これは昭和五十三年当初予算額三三四億五六〇万円に比べて五十一億一、五〇〇万円(二五・三%)の増額となっている。

これを主要事項別にみると、まず芸術文化の振興では、七六億八、八三〇万円を計上し、対前年度比一六・六%の増加となっている。

次に文化財の保護の充実については二四七億五、七二〇万円を計上し、一二・二%の増加となり、国立文化施設の整備については、三四・三%増の五一億三、二五〇万円を計上し

ている。

以下、文化庁予算について、重点事項別に概説することとする。

芸術文化の振興

一 地方芸術文化の振興

(一) こども芸術劇場

六歳から一三歳までの小・中学校の児童・生徒を対象に一流芸術家による優れた児童劇、バレエ等を無料で鑑賞する機会を提供する事業で、昭和四十九年度から実施している。昭

和五十四年度は公演費の単価増を図り前年度と同じく五種目

一八八回の公演を行う経費一億五、八八〇万円を計上している。

また、国際児童年を記念してアセアン諸国から優れた民族芸能を招へいするとともに、我が国からこれら諸国に合唱団を派遣し、芸術を通じてこども達の情操の涵養と国際理解に資するため、国際児童年記念交流特別公演を実施する経費四、九七〇万円を計上している。

(二) 青少年芸術劇場

一四歳から一九歳までの青少年を対象に、一流芸術家による優れたオペラ、バレエ、歌舞伎等を無料で鑑賞する機会を提供する事業で、昭和四十二年度から実施している。昭和五十四年度は、従来のオペラ、バレエ、オーケストラ、歌舞伎、新劇、文楽、能・狂言、邦楽・邦舞に大衆芸能を加え九種目とするとともに、公演費の単価増を図り、二〇三回の公演を行う経費三億一、二二〇万円を計上している。

(三) 移動芸術祭

移動芸術祭は昭和四十六年度から実施しているが、昭和五十四年度は、公演費の単価増を図り、春季七種目、一〇三公演、秋季九種目一七六公演を実施する経費四億一、三八〇万

円を計上している。

(四) 地方芸術文化活動費補助

(1) 県高校芸術文化祭等補助

地方における芸術文化活動の振興を図るため、都道府県が主催する高校生の演劇、音楽、美術、邦楽等の文化祭の県大会及び全国大会を補助するもので、高校生の文化活動を助長し、高校生の全人的発達に資するものである。また、都道府県が行う音楽、演劇、舞踊、美術、文芸等の事業を含めて補助することとしている。昭和五十四年度は、補助対象を二七都道府県から三五都道府県に増やし、一億九三〇万円を計上している。

(2) 参加する文化活動費等補助

地域における住民が単に芸術文化を享受するにとどまらず、積極的に各種の芸術文化活動に参加できるようにするため、市町村が行う各種の芸術文化行事(文化施設を行う自主事業を含む)を補助する経費一億一、九七〇万円を計上している。

(五) 地方文化施設の整備

地方芸術文化推進の拠点として重要な役割を果たしている文化施設(芸術文化活動の発表の場ともなり、舞台芸術鑑賞の場

ともなる劇場、音楽ホール、美術展示場等の機能をもつ施設)の整備については、さしあたり人口一〇万人以上の都市及び広域市町村圏の中心都市で文化施設未設置の市町村からという方針で昭和四十二年度からその建設費に対して補助を行っている。昭和五十四年度は、一館当たり単価七、五〇〇万円を八、五〇〇万円に増額するとともに、施設数も一六館から二〇館に増やし、一七億円を計上している。

また、都道府県域をこえた地域における文化拠点となる大規模な文化施設を設置する地方公共団体に対し、その設置に必要な経費の一部を補助する特別文化施設整備補助金は、五十三年度に引き続き一施設分の二億円を計上している。

二 創作活動の助成等

(一) 芸術祭

優れた芸術を広く一般に提供し、併せて芸術家の意欲的な公演発表をうながす芸術祭については、毎年秋、東京で開催するほか地方都市公演として大阪においても開催しているが、昭和五十四年度は、東京公演として邦楽・邦舞、オペラ、バレエ、モダンダンス、演劇、大衆芸能、民族芸能・民謡、能楽、現代音楽(交響楽を含む)の九種目を、大阪公演として邦楽・邦舞、オペラの二種目を実施するための経費と

して、九、一六〇万円を計上している。

(二) 芸術家の研修

(1) 芸術家在外研修

美術、音楽、舞踊、演劇、映画、舞台美術・舞台照明等の各分野から将来性に富む新進の芸術家を選んで海外に派遣し、専門分野について実地に研修させ、有為な人材の育成に資するもので、昭和四十二年度から実施している。昭和五十四年度は従来からの研修期間一年の研修員二五名、研修期間二年の研修員四名のほか、新たに七名を三か月間海外に派遣する特別派遣制度を設け、これらに要する経費として一億三、九六〇万円を計上している。

(2) 芸術家国内研修

我が国芸術文化の振興を図るため、音楽、舞踊、演劇、舞台美術等の各分野における新進芸術家を国内の専門研修施設で研修させるものであるが、昭和五十四年度は対象人員を三〇名から四〇名に増やし、新たに美術も対象とすることとし、研修員一人に対し年額四〇万円を支給するための経費一、五四〇万円を計上している。

(三) 芸術文化関係団体の事業に対する助成

芸術文化の向上普及のため従来から、創作活動、地方芸術

文化振興、在京オーケストラ助成、青少年等への芸術普及、芸術文化資料の整備、芸術文化の国際交流等の事業を活発化し、その促進充実を図るため、芸術文化団体が行うこれらの事業に対して補助しているが、昭和五十四年度は、五十三年度より一億五、〇〇〇万円増の一億五、〇五〇万円を計上している。

三 国立美術館等整備運営

(一) 東京国立近代美術館

収蔵庫新営工事のため、二年次計画の第二年工事費として二億四、九五〇万円を計上しているほか、フィルムセンター整備構想調査、特別展「ドローネー展」「日本の型染展」開催経費等を含め三億二、八三〇万円を計上している。

(二) 京都国立近代美術館

特別展「ブレインカの染織」開催費を含め一億六、七七〇万円を計上している。

(三) 国立西洋美術館

国立西洋美術館新営のための官庁営繕費による建設費三年計画の第三次分八億一、八七〇万円を計上しているほか、特別展「ヨーロッパの水彩と素描」開催費、新館完成に伴う設備整備等経費を含め三億七、一七〇万円を計上している。

(四) 国立国際美術館

特別展「イタリア近代美術の流れと日本」開催費を含め二億七、二六〇万円を計上している。

(五) 国立国語研究所

日本語教育センターに、新たに客員研究員制度を設けることとしたほか、辞典編集経費を含め二億四二〇万円を計上している。

文化財保護の充実

一 国有文化財の保存等

国有文化財である北海道大学農学部第二農場、旧米沢高等工業学校本館、旧緒方洪庵住宅、高松塚古墳壁画等の保存修理を実施し、また、東福寺三門、神戸市にある袈裟襷文銅鐸、木造如意輪観音坐像等の模写模造を行うための経費等、二億二、六四〇万円を計上している。

二 有形文化財保存等の補助

(一) 建造物

重要文化財建造物の修理事業として東大寺金堂、神部浅間神社、西本願寺等の修理に要する補助金二七億四、八〇〇万円、また、防災事業等として、警報設備・消火設備・避雷設

備の設置（一般防災）、法隆寺総合防災設備の整備（特殊防災）を行うとともに、環境保全事業、民家保存管理施設の設置に要する補助金六億二、七七〇万円を計上している。このほか、民家の買上げ、近世社寺建築の緊急調査に要する補助金として三、八七〇万円を計上している。

(一) 美術工芸品

重要文化財美術工芸品についても、建造物の場合と同様、修理事業及び防災事業等を行うこととし、修理事業に要する補助金一億八、〇〇〇万円、防災事業として消火設備等の一般防災設備の設置に要する補助金二、〇〇〇万円を計上している。このほか、古文書及び歴史資料の調査に要する補助金二、五八〇万円を計上している。

(三) 記念物

史跡名勝天然記念物については、開発に対応する文化財の公有化の進展に伴い、本年度は特に史跡等の保存修理、整備に要する補助金の大幅増を図り、一〇億一三〇万円を計上している。

また、絶滅の危機に瀕しているコウノトリ、タンチョウ等の天然記念物の給餌、人工増殖等の事業に要する補助金五、七五〇万円、史跡等の保存管理計画を策定する事業に要する

補助金、天然記念物緊急調査に要する補助金等二、二七〇万円を計上しているほか、特別天然記念物カモシカ、ツルによる造林木、農作物等に対する食害が近年大きな社会問題となっているので、新たに、個体数調整、被害防除対策等食害対策事業を実施することとし、これに要する補助金六、四二〇万円を計上している。

(四) 埋蔵文化財

近年における開発事業の急激な進展は、埋蔵文化財の保護に重大な影響を及ぼしているが、このような情勢に対処するため、埋蔵文化財包蔵地における土木工事等に先立って行う発掘調査に要する補助金一三億円のほか、特に大規模な開発が予想される地域に所在する遺跡についての詳細な分布調査等に要する補助金八、一五〇万円を計上している。また、重要遺跡についてその周知徹底と保存対策樹立のため基礎資料を作成する事業及び埋蔵文化財出土遺物保存処理事業に要する補助金四、五〇〇万円を計上している。

(五) 伝統的建造物群

重要伝統的建造物群保存地区について、市町村が行う修理事業、防災事業、調査等に要する補助金として一億五、三九〇万円を計上している。

(六) 管理費等

国指定の文化財の維持管理については、現在、所有者・管理者の負担とされているため管理の適正に問題を生じてきているので、新たに、防災設備の保守点検、小修理、燻蒸殺虫等、文化財の維持管理上特別の必要がある場合について、地方公共団体を通じて助成することとし、これに要する補助金等二億一、一八〇万円を計上している。

三 無形文化財等の助成

(一) 無形文化財

文楽、能楽、友禅、蒔絵等の重要無形文化財の保存と活用を図るため、伝承者の養成事業として文楽協会等に対する補助金一億四、〇八〇万円、公開事業として日本伝統工芸展等に要する補助金四六〇万円を計上している。

また、重要無形文化財保持者に対して、技の維持向上と伝承者の養成に資するため、重要無形文化財保存特別助成金一億五〇〇万円を計上している。このほか、特殊法人国立劇場に対して、伝統芸能の保存振興のため、その公開、伝承者養成事業等に要する経費として、大衆芸能の資料の保存活用等を目的とする演芸資料館の運営費を含め、二億二、八八〇万円の補助金を計上している。

(二) 民俗文化財

秩父祭屋台等の重要有形民俗文化財の保存については、修理・防災事業に要する補助金五、〇九〇万円を計上している。また、調査事業として、古くから伝承されてきた数多くの民謡が近年の急激な生活様式の変化によって衰滅、変容しつつあるため、新たに都道府県に助成して、その実態を緊急に調査し、系統的に記録にとどめることとし、これに要する補助金一、五〇〇万円のほか、全国各地の方言を調査し、この記録・保存を行う各地方言収集緊急調査等に要する補助金五、八四〇万円を計上している。

次に、壬生狂言（京都府）、花祭（愛知県）等の重要無形民俗文化財の保護については、伝承者養成事業として六〇の保存団体に対する補助金六、〇〇〇万円及び民俗芸能大会等の公開事業に対する補助金等一、一八〇万円のほか、アイヌ民俗文化財の映画製作、通過儀礼の映像記録作成等に必要な補助金一、五六〇万円を計上している。

(三) 文化財保存技術

文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術・技能である建造物修理技術、彫刻・工芸品修理技術、屋根葺技術等の文化財保存技術の保護については、伝承者の養成、

技術・技能の錬磨及び記録作成に資するため、選定保存技術の保持者・保存団体に対し六、七四〇万円の補助金を計上している。

四 文化財等の公有化促進

(一) 重要文化財等買上げ

国民共通の遺産として価値の高い国宝・重要文化財等で、国において保存活用を図る必要があるものを買上げる経費として一八億四、二二〇万円を計上している。

(二) 平城及び飛鳥・藤原宮跡等の買上げ

平城宮跡や飛鳥・藤原地域は、我が国の歴史上その意義が特に重要なものであるので、その保存のため毎年買上げの予算を計上してきている。平城宮跡については、東院跡地等の買上げに要する経費等二億九、九五〇万円、また、飛鳥・藤原地区については、藤原宮跡等の買上げに要する経費五億八、三〇〇万円を計上している。

(三) 史跡等買上げ補助

開発事業等による破壊から史跡等を恒久的に保存するため、地方公共団体が行う公有化に要する経費として前年度に比し六億三〇〇万円増の六七億五、三〇〇万円の補助金を計上し、公有化の促進を図ることとしている。

五 文化財保存施設整備費補助

重要文化財美術工芸品、重要有形民俗文化財等を火災等の災害から保護し、盗難、虫・カビ等の害から守るため、収蔵庫等の保存施設の設置に要する補助金二億八、一九〇万円を計上している。

また、地域社会の民俗文化財等について、総合的な保存活用を図るための施設として歴史民俗資料館の建設を推進することとし、市町村立四五館分については、単価増（四〇〇万円を六〇〇万円に）を図り、県立二館分を含め、これに要する補助金三億四、五〇〇万円を計上しているほか、埋蔵文化財出土品等の研究・収蔵の機能を有する埋蔵文化財調査センターについては館数増（四館を六館に）を図り、また、文化財研究施設に対する補助を含め総額二億五、〇〇〇万円を計上している。

六 国立博物館等整備運営

東京・京都・奈良の国立博物館の陳列品購入費として三億八、三七〇万円、京都国立博物館で開催のフランス・ギメー博物館所蔵「東洋美術名品展」など特別展のための経費として一億八、四二〇万円等、国立の三博物館及び東京・奈良の国立文化財研究所の運営費を含め、総額一七億一、一四〇万

円を計上している。

また、国立博物館等の施設整備については、前年度に引き続き京都国立博物館の文化財修理所新営の経費三億五、四五〇万円、奈良国立文化財研究所の庁舎統合移転経費四億二、二三〇万円等総額二億二、六八〇万円を計上している。

国立文化施設の整備

一 国立歴史民俗博物館（仮称）の建設推進

千葉県佐倉市に建設中の国立歴史民俗博物館（仮称）は、我が国の考古資料、歴史資料及び民俗文化財を収集・保管・展示するとともに、情報サービス及び教育普及活動を行い、もって国民はじめ広く世界の人々が我が国の歴史と民俗に親しみ、その知識と理解を深めることを目的として設立するものであるが、前年度に引き続き建設工事を実施することとし、施設整備費四一億五三〇万円を計上しているほか、博物館資料買上げ、情報システム基本計画策定等設立準備費二億二、〇五〇万円を計上している。

二 国立能楽堂（仮称）の建設着手

新たに実施設計を行うとともに、建設（東京都渋谷区千駄ヶ谷の東京通産局跡地）に着手することとし、そのための経費と

して、六億九、九三〇万円を計上している。

三 国立文楽劇場（仮称）の設立準備

大阪市に建設が予定されている国立文楽劇場については、新たに基本設計を行うこととし、そのための経費を含めて、五、一五〇万円を計上している。

四 第二国立劇場（仮称）の設立準備

現代芸能のための第二国立劇場の設立については、昭和四十六年度から調査費を計上し、昭和四十七年十二月には第二国立劇場設立準備協議会が発足し、その目的、性格、事業、施設等について、昭和五十一年五月基本構想をまとめているところである。昭和五十四年度は、従来からの調査を進めるとともに、これまでの準備をさらに一歩進め、用地が確定次第建築設計競技の第一段階に着手することとし、そのための経費として設計競技準備費を含めて四、〇一〇万円計上している。

（文化庁長官官房会計課長）

岸田劉生 切通しの写生

岸田劉生がこの絵を描いたのは、大正四年一月五日、二四歳の時である。劉生という人は一種の記録魔のようなところがあって、日記はもちろん画集、展覧会目録など、機会さえあれば、自分の作品の解説から日常生活の片々たる出来事まで書き残しているのだが、これについても「その土や草は、どこ迄もしっかりと、じかに土そのものの美にふれてゐる。」と、自ら感想を述べている。

このころ劉生は、デューラーやファン・アイクなど、北欧ルネサンスの画家たちにひかれ、徹底的な写実を目指していた。克明に描きこまれた赤土の坂道は、地軸の底から盛り上ってくるような迫力があり、私たちがふだん意識しない土や草のもつ不思議な力、存在感といったものを改めて認識させる。劉生の風景画の代表作として重要文化財に指定されている。

ちみなみにこの切通しは、現在の渋谷区代々木四丁目、国電代々木駅から真直ぐ西へ向い、小田急線の線路を過ぎた所から右手の坂道を描いたもので、赤土はもちろんアスファルトに変わり、塀の内側にはマンションが建っている。

(岩崎吉一)

編集後記

◇ いったん暖かかった冬がすぎ、陽光うららかな春のおとずれとともに、文部行政も新しい年度の出発をします。

◇ 今月号は、例年どおり、新年度の文教行政の展望の特集を組みました。昭和五十四年度の文部省所管予算純計額は、四兆三、三三五億円となっております。

◇ この文教予算について、行政の外側から見ての印象をサンケイ新聞論説委員の楠山氏に書いていただきました。

また、初等中等教育、高等教育、学術研究、社会教育、体育・スポーツ、芸術文化、文化財保護など各分野での行政の展望を五十四年度予算の重点事項を中心に解説しました。

◇ 本年度からは、養護学校の義務制実施、放送大学の設置主体となる放送大学学園の新設、私学助成・育英奨学事業費の大幅増額、国際交流事業の拡充など、厳しい予算の中で各般にわたる文教施策の整備充実が図られることとなります。

◇ 来月号は、国際児童年の特集です。

MEJ 61 月刊 「文部時報」 4月号 第1223号

文 部 省

昭和54年4月5日 印刷
昭和54年4月10日 発行

著作権
所有

発行所 株式会社きようせい
本 社 東京都中央区銀座7丁目4番12号
(郵便番号 104)
(営業所) 東京都新宿区西五軒町52番地
(郵便番号 162)
電話 東京(268) 2141 (代表)
振替口座 東京9-161番
印刷所 株式会社 行政学会印刷所

定価 200円 (〒33円)
年間購読料 2400円 (〒共)

* ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます
* なお、購読の申し込みは、直接営業所またはもよりの書店にお願いします